

市公式ウェブサイト バナー広告を募集

市では、地域経済の振興と自主財源の確保を目的として、市公式ウェブサイトに有料広告を掲載します。

◆広告形態

縦60ピクセル、横150ピクセル（容量4KB以内）のGIF形式

◆募集内容

平成28年度掲載分20枠（原則として年度単位で募集。掲載枠に空きがある場合は随時募集）

◆掲載料

1広告枠につき月額1万円

◆申込方法

茂原市ホームページバナー広告掲載申込書に必要な事項を添えて秘書広報課窓口へ

◆申込締切

2月12日金（応募多数の場合は茂原市バナー広告掲載取扱要領により選定）

※掲載できる広告には一定の要件があります。



お申し込み、お問い合わせは、秘書広報課（3階） ☎(20)1512、FAX(20)1601へ。

還付申告は 1月から可能です

次のような場合で平成27年の所得税として源泉徴収された税金が納めすぎになっている方は、1月4日①から税金の還付を受けるための申告（還付申告）をすることができます。

①給与所得者が医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受ける場合

②平成27年の途中で退職した後就職しなかった方で、年末調整を受けなかった場合
確定申告期間中（2月16日④）3月15日④は税務署が大変混み合いますので、確定申告期間前に申告されることをおすすめします。

茂原税務署では、1月4日①から閉庁日（土・日・祝日）を除き、還付申告の提出を受け付けています。ただし、申告書作成会場は2月12日②から設置されます。申告書作成のために来署される場合は、それ以降にお越しください。

◆税理士による無料申告相談 を開催します

2月4日①～10日②（土・日を除く）9時～16時（相談受付は15時まで）／会場Ⅱ茂原税務署2階会議室

※申告についてのくわしい内容は、2月1日号の広報に掲載しますので、こちらも併せてご確認ください。

お問い合わせは、
市民税課（2階）
☎(20)1577、FAX(20)1609へ。

善意をありがとうございます
（敬称略）



・市立五郷幼稚園へ

▽つくしの会会長 若狭美枝
（シーガルキックプレ自転車2台、シーガルプレ自転車専用パーク、すなっこパッチジョウロ2セット、たべもの砂型セット、カラーフルイセット、カラー洗面器、運動会用杭10本）